

# 付録

# Appendix

## 付録 -1. FAQ

よくある質問とその答えをまとめたものを web サイトに掲載しています。

<http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/faq/index.html>

分からないことがあるときはまず FAQ を読んでください。大半のことは解決されると思います。

Web サイトに掲載されている FAQ の一部をここに挙げておきます。

FAQ を読んで解決しなかったときは、メディアセンター南館 OSL の TA に相談してください。

## メール編

[Q] 学生用メールの URL を教えてください。

[A] <http://mail.st.kyoto-u.ac.jp/> です。

[Q] 学生用メールにログインできません。

[A1] ECS-ID とパスワードが間違っていないか、もう一度確認してください。パスワードは、大文字小文字の間違いなどがなければ確認してください。

[A2] ECS-ID のパスワードを変更すると、最長 1 時間ログインできないことがあります。パスワードの変更が反映されるのに最長 1 時間かかるためです。ログインできない場合は、しばらく時間を空けて再度ログインしてください。パスワード変更については「3.3. パスワードの変更」をご覧ください。

[Q] ECS-ID・パスワードを忘れました。

[A] 学術情報メディアセンター南館の 1 階 情報環境支援センターへ利用者本人が身分証（学生証、身分証）持参のうえお問い合わせください。

[Q] 学生用メールが対応している Web ブラウザを教えてください。

[A] ・Windows の場合

Internet Explorer 9  
Internet Explorer 10  
Firefox 12 以上  
Google Chrome 18 以上

・MacOSX の場合

Safari 5.1 以上  
Firefox 12 以上  
Google Chrome 18 以上

・Linux の場合

Firefox 12 以上  
Google Chrome 18 以上

(2014 年 2 月 14 日現在の一覧です。)

[Q] 学生用メール以外のメールソフトでメールを読みたい。

[A] 「8.8. メールソフトを利用するときには」を参照してください。一般のメールソフトはサポート対象外です。ご自身の責任でお使いください。

[Q] 学生用メールのメールアドレスは変更できますか？

[A] メールアドレスは自動生成であり、原則として自己都合によるメールアドレスの変更はできません。ただし、改姓・結婚等で氏名が変わった場合やストーキング被害を受けている場合にのみ変更を受け付けます。また、明らかな間違いがある場合や相応しくない場合は、修正を受け付けます。該当する方は、学術情報メディアセンター南館の 1 階 情報環境支援センターへ利用者本人が身分証（学生証、職員証）持参のうえお問い合わせください。

[Q] 就職（退職、異動）により京大を離れます。いつまでメールを使えますか？

[A] ご利用できるのは京大に籍のある 3 月 31 日までです。よって必要なファイルやメールアドレスがありましたら、3 月中にご自身でコピーをとっておいてください。

[Q] 学生用メールの転送設定方法は？

[A] 京都大学学生アカウント管理の Web ページへアクセスし、<https://ecs.iimc.kyoto-u.ac.jp/> 画面の「学生アカウントなど設定変更」で ECS-ID とパスワードを入力すると、左側に利用者メニューが表示されるので、その中の「メール転送設定」をクリックし、転送先のメールアドレスの変更をしてください。Office365 のオプション機能にも転送機能はありますが、不具合が発生する場合がありますので Office365 での転送設定はしないでください。

[Q] 学生用メールの制限を知りたい。

[A] 学生用メール（KUMOI）にログインして受信トレイ画面の右上上角付近にある？マークをクリックしてヘルプをクリックします。ヘルプ画面が表示されたら画面上部の検索フィールドに「制限」と入力して enter すると色々な制限項目が表示されます。例えば、項目の「メッセージと受信者の制限」をクリックすると、「サイズの制限」や「添付ファイル数の制限」などを知ることができます。

## PC 端末起動 編

[Q] 「Windows を起動しています」の状態です。

[A] 長時間経っても「Windows を起動しています」の状態から動かない場合、電源ボタンを長押しして端末をいったん終了し、PC 端末の背面にある LAN ケーブルを 1 度抜き、カチッと音がするまで LAN ケーブルを差し込みなおしてから再度 PC 端末を起動してください。

それでも起動しない場合は TA または問い合わせフォーム

<https://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/inquiry/?q=edu>

からお問い合わせください。

[Q] 電源を入れた後、高速回転ファンの音だけで、画面が黒いままです。

[A] 端末本体の後ろの電源ケーブルを抜き、30 秒経過後に電源ケーブルを接続して電源を入れてください。

それでも回復しない場合は、

<https://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/inquiry/?q=edu>

より、該当の PC 番号（モニター右上隅に記載 (PCXXX-XXX)）と上記の対処を行ったが正常に起動しない旨をお知らせください。

## Windows7 編

[Q] CD、DVD への書き込みはできますか。

[A] できません。教育用コンピュータシステムの PC 端末は読み込み専用でご利用いただいております。

[Q] フロッピーディスクは使えますか。

[A] ご利用いただけません。データの保存には USB メモリ等をご利用ください。

[Q] マイドキュメント（M ドライブ）に保存したファイルに自宅や研究室からアクセスできますか。

[A] 教育用コンピュータシステムの PC 端末以外からはアクセスできません。

[Q] 音声を聞きたいです。

[A] ヘッドホンまたはイヤホンをご持参いただければ、音声を聞くことができます。

[Q] 「プログラムと機能」がコントロールパネルに表示されません。

[A] 「プログラムと機能」は利用できません。また、ソフトの追加や削除といった作業をしないでください。教育用コンピュータシステムの PC 端末は多くの人が使うものから、設定変更などは行わないでください。

## Linux 編

[Q] LaTeX コマンドを使用するとエラーが出ます。

[A] 日本語 LaTeX ソースのコンパイルは platex コマンドを利用します。dvi ファイルのプレビューは pxdvi コマンド、PostScript への変換は dvips コマンドを利用してください。

[Q] mule を実行したら「command not found」と表示されました。

[A] mule はご利用いただけません。emacs で同様の機能のエディタをご利用いただけます。

## 印刷 編

[Q] 印刷枚数の制限はありますか？

[A] 1 年間で 200 枚までと定められています。詳しくは「4.7.2. 使用量、使用方法の制限」の「プリンタ出力について」を参照してください。

[Q] プリンタ用紙がなくなりました。

[A] メディアセンター南館 OSL の場合、TA のところに取りにきてください。その他の OSL、サテライトの場合、学部などの事務室で皆様が入手・補給してください。

[Q] プリンタのトナーがなくなりました。

[A] 各 OSL、サテライトの事務室に連絡して指示に従ってください。

[Q] A4 判以外の紙に印刷したいです。

[A] A4 判以外のサイズの用紙を使うことはできません。

[Q] ECS-ID を消すことはできますか？

[A] 用紙の左下隅に ECS-ID が自動的に印刷されます。これは、誰が印刷した用紙なのかを特定するためのもので、消すことはできません。

[Q] 私だけ印刷できません。

[A] 印刷枚数の上限を超えたのではないのでしょうか。自分が何枚印刷したかは、教育用コンピュータシステム PC 端末のデスクトップにある「印刷枚数確認」でご覧いただけます。

## その他

[Q] ECS-ID を忘れました。

[A] 学生証（あるいは身分証）を持参してメディアセンター南館情報環境支援センターへ行き、手続きをしてください。

[Q] パスワードを忘れました。

[A] 学生証又は身分証を持参の上、メディアセンター南館情報環境支援センターまでお越しください。  
受付時間は、平日 10:00 から 17:00 までです。  
有効化キーを再設定してお渡します。

[Q] 進学しました。身分更新の手続きはどうすればいいですか。

[A] 進学された場合は、ECS-ID はそのままご利用いただけます。  
身分更新が必要な方には毎年 6～7 月ごろに身分更新に関するメールを送っています。メールの宛先は、学生メールのメールアドレスです。その中に身分更新の手続き方法について書いてありますので、それに従ってください。

[Q] 留年しました。延長手続きはどうすればいいですか。

[A] 手続きは不要です。そのままご利用ください。

[Q] 卒業、退職の場合、いつまで使えますか。

[A] 京都大学に籍がなくなった時点でご利用いただけなくなります。よって 3 月で卒業（退職、異動も含む）される場合は、3 月 31 日が利用期限となります。必要なファイルやメールがありましたら、3 月中にご自身でコピーを取っておいてください。

[Q] 有効化キーの期限が切れました。

[A] 有効化期限を延長しますので、学生証（あるいは身分証）を持参してメディアセンター南館情報環境支援センターへ行き、手続きを行ってください。

[Q] PC 端末やプリンタが故障していたらどうすればいいですか？

[A] PC 端末の場合、本体前面の上部にある黄色のシールに書いてある番号 (PCXXY-XXX の形式) と症状を「付録 -3. 困ったときには」を参照して連絡してください。プリンタの場合、端末室名と症状を連絡してください。

[Q] PPTP / 無線 LAN / SSH に接続できません。

[A] 学内無線 LAN の接続および PPTP 接続については「6.1. 学内無線 LAN および学外からの VPN(PPTP) による接続」を参照してください。その他の情報については KUINS (<https://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/inquiry/?q=network>) までお願いします。

## 付録 -2. 豆知識

利用の手引きで紹介したこと以外にも、コンピュータやネットワークを活用してさまざまな便利な機能を利用することができます。皆さんの情報リテラシー向上のために、よく使う事柄を挙げておきますので参考にしてください。

また、ここで紹介したもの以外にも、京都大学情報環境機構の Web サイト (<http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/services/ecs/support/mame.html>) でも随時最新の情報を公開しています。



### ◇電子ジャーナルを利用したい

→「10.2. 電子ジャーナル・データベースの利用」を参照してください。京都大学図書館機構の Web サイト (<http://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/>) を参照してください。

### ◇京都大学オープンコースウェア (OCW) を利用したい

→京都大学オープンコースウェアの Web サイト (<http://ocw.kyoto-u.ac.jp/ja>) からご利用いただけます。

### ◇学生メール以外の、気軽に使えるメールアドレスを取得したい

→yahoo! メールや Gmail、Hotmail などのアカウント (無料) を取得すれば、Web 上でも閲覧可能なメールアドレスを取得し、メールのやり取りを行うことが出来ます。ただし、これらの無料で提供されているメールアドレスは重要な情報をやり取りする際には利用できないこともありますので、注意してください。

### ◇ソフトウェアをインストールして、コンピュータをもっと活用したい

→教育用コンピュータシステムの PC 端末は利用者個人によるソフトウェアのインストール・アンインストールを禁止しています。Web 上では有償または無償でさまざまなソフトウェアが公開されています。これらを適切に利用することで、皆さんの家庭のコンピュータをより有効に活用できるでしょう。

### ◇学内で無線 LAN を利用してネットワークに接続したい

→京都大学内の公共利用スペースには、無線 LAN のアクセスポイントが設置されています。無線 LAN の接続方法は「6. コンピュータの学内ネットワークへの接続」を参照してください。

### ◇容量の大きなファイルをメールで送りたい

→5 MB を超えるようなあまりに容量の大きいファイルをメールで送信すると、送信した相手がファイルを開けないことがあります。容量の大きなファイルを送信するには、「圧縮」を行ってファイルの容量を小さくする方法や、インターネット上で提供されている大容量のファイルをやりとりするサービスを利用する方法があります。前者については、教育用コンピュータシステムの PC (Windows 7) ではファイルまたはフォルダを右クリック→[送る]→[圧縮(zip形式)フォルダ]クリックで、圧縮を行うことができます。後者については、宅ファイル便やデータ便などのサービスを使うことで、インターネット上に渡したいファイルを一時的に置くことができます。

## 付録-3. 困ったときには

この章では、困ったことがあったときにどのように対処すればよいかを示します。

### 3.1. 犯罪、迷惑行為や嫌がらせの被害にあってしまったとき

すぐにこのページに記載している「連絡先」または、メディアセンター南館 OSL の TA までご連絡ください。お申し出に従いハラスメントの相談員等、適切なスタッフが対応します。

### 3.2. PC 端末やプリンタが故障しているとき

Web ページ内の問い合わせフォーム (<https://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/inquiry/>) より、「お問い合わせ種別」で「計算機端末の利用(教育用コンピュータシステム)」を選んでご連絡ください。

連絡の際は、次の事柄を記載してください。

#### 【PC 端末の場合】

本体前面の上部にある黄色のシールに書いてある番号(PCXXY-XXX の形式)と症状

#### 【プリンタの場合】

端末室名と症状

### 3.3. 学生用メール (KUMOI) が使えないとき

メンテナンス等でサービスを停止していることがあります。次の Web ページでの「メンテナンス情報」や「障害情報」をご確認ください。

<http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/>

案内がない場合は、問い合わせフォーム (<https://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/inquiry/>) より「お問い合わせ種別」で「KUMOI (学生用メール)」を選択し、ご連絡ください。

### 3.4. 使い方で分からないことがあるとき

#### 1. FAQ を読む

まず、利用の手引きに掲載されている FAQ を読んでください。よくある質問とその答えが分かりやすくまとめられています。

オンライン版の FAQ

<http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/faq/ecs/>

は随時更新していますので、こちらもチェックするようにしてください。

#### 2. 自分で調べる

アプリケーションソフト (Word, Excel など) を使っていて困ったときは、Google などの検索エンジンを使って解決法を自分で探すか、ソフト付属のオンラインマニュアルを読んでください。

#### 3. 参考書を読む

もっと詳しい機能や操作方法を知りたいときは、参考書を読んでください。

#### 4. TA に尋ねる

メディアセンター南館 OSL にはティーチングアシスタント (TA) が常駐しています。FAQ を見ても、問題の解決方法が見つからなかった場合、何に困っているのかをわかりやすくまとめて TA に説明してください。質問の際には、どの PC 端末を使っていたのかという情報も必要です。問題が起きた PC 端末の端末名を控えて来てください。端末名は端末本体前面の USB ポートの上に「PCXX-YYY」などのように黄色のテープで書かれています。席を離れるときは覚えておきましょう。

#### 5. 問い合わせフォームを利用する

情報環境機構の Web ページ内に、問い合わせフォームを用意しています。

<https://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/inquiry/>

#### 連絡先

##### 住所

〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町  
京都大学 学術情報メディアセンター南館

##### 電話番号

075-753-9000 (代表)

詳細は以下の URL を参照してください。

<http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/services/ecs/contact.html>



## 付録 -4.1. 情報セキュリティ e-Learning の受講について

京都大学では、全学情報セキュリティ委員会の下、情報や情報技術の安全で効果的な利用のために、『e-Learning 方式での情報セキュリティに関する基本的な知識の習得』がすべての構成員に義務づけられています。本学学生及び教職員等すべての構成員の方々は、『情報セキュリティ e-Learning』を受講していただくようお願いします。

### 情報セキュリティ e-Learning 教材

学生の方は、以下の(1)、(2)を受講する必要があります。各教材を学習後、必ず修了／総合テストを行ってください。テストを受けないと受講完了にはなりません。

- (1) 情報システム利用規則とセキュリティ  
本学の情報セキュリティポリシーおよび情報システムを利用するために必要な教材です。最初にこの教材を受講してください。日本語、英語対応です。
- (2) りんりん姫  
国立情報学研究所提供の情報倫理教育に関する教材です。日本語、英語、中国語、韓国語対応です。受講後、教材の中にある総合テストを受講してください。

### 受講の手順

1. 情報環境機構のサイトで e-Learning のページを開く  
次の URL へアクセスし、画面右側の『情報セキュリティ e-Learning の受講』をクリックしてください。OSL 等、教育用コンピュータシステムの PC 端末では、デスクトップにある『e-Learning』のアイコンからもアクセスできます。

<http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp>



2. 受講する教材の選択  
画面中央の枠内にある『学生のログインはこちら』で、受講する教材をクリックしてください。



3. 学認 (shibboleth) での認証  
(1) ️ ボタンで、『京都大学』を選び『選択』をクリックしてください。



- (2) ECS-ID、パスワードを入力し『Login』をクリックしてください(ログイン済の場合等は表示されません)。



- (3) 情報送信の同意画面が表示されますので、内容を確認し『次』をクリックしてください。



- (4) 『送信』をクリックしてください。



#### 4. 受講登録

『私を受講登録する』をクリックしてください。



#### 5. テキストの選択

📖のアイコンが表示されているのがテキストです。それぞれ下表のテキスト名称をクリックしてください。

教材	テキスト名称
情報システム利用規則とセキュリティ	テキスト教材：京都大学情報システム利用規則とセキュリティ（学生・教職員向け）
りんりん姫	倫倫姫と学ぼう！情報倫理

##### ■情報システム利用規則とセキュリティの場合

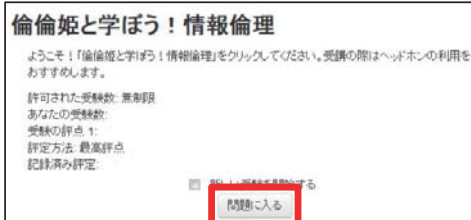


##### ■りんりん姫の場合



#### 6. 受講の開始

表示された教材ページで、『問題に入る』をクリックしてください。教材が表示されます。



#### 7. 修了／総合テスト

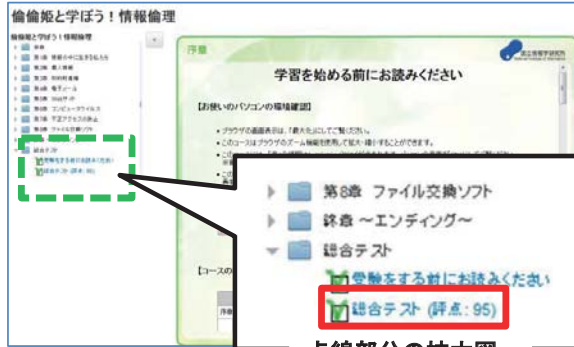
##### ■情報システム利用規則とセキュリティの場合

教材の学習後、右上の『活動から抜ける』をクリックした上で、修了テストを行ってください。



##### ■りんりん姫の場合

教材の学習後、教材内にある総合テストを行ってください。



点線部分の拡大図

#### 8. ログアウト

画面右上の『ログアウト』をクリックしてください。

#### 9. 2つ目の教材の受講

「1情報環境機構のサイトでe-Learningのページを開く」に移動し、同様の手順で2つ目の教材を受講してください。

- 情報システム利用規則とセキュリティ
  - りんりん姫
- の2つの教材の受講完了で終了です。

受講に際してのご質問等は、情報環境機構の『お問い合わせフォーム』からお願いします。

<http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp>



点線部分の拡大図

電話の場合は TEL: 075-753-7840(情報環境支援センター)までお願いします。





# 守っていますか？ 情報セキュリティ

情報資産を定められた目的以外に利用していませんか

以下の情報を発信していませんか

- 差別、名誉毀損、侮辱、ハラスメントにあたる情報
- プライバシーを侵害する情報
- 守秘義務に違反する情報
- 著作権等の財産権を侵害する情報
- その他法令に基づく処罰の対象となり、又は損害賠償等の民事責任を発生させる情報

次に掲げる行為をし、又はしようとしていませんか

- 他人のID・パスワードで他人になりすまして利用する行為
- 通信の秘密を侵害する行為
- 過度な負荷等により円滑な情報資産の利用を妨げる行為
- 例えば一度に多数のメール送信、大きな容量の添付ファイル送信、又は映像等大きな容量のファイルをダウンロードすることなど

以下のことを確実に行っていきますか

- アカウント、パスワードを他人に教えない。メールに書かない。メモを残さない。
- OS、ソフトウェアのセキュリティホール(脆弱性)を防ぐため、セキュリティ修正プログラムをインストールし、最新の状態を維持する。
- セキュリティ対策ソフトを導入し確実に動作させる。
- セキュリティ対策ソフトとウイルス定義ファイルを最新状態に維持する。
- 見知らぬ送信者からのメールは開かない。
- メールに書かれたURLを安易にクリックしない。
- メール送信時は送信アドレスを人違いしていないか再確認のうえ送信する。
- 教育、研究、業務に関係のないホームページにアクセスをしない。



# P2Pファイル交換ソフトは KUINS-IIIでは使用禁止です

## P2P ファイル交換ソフトとは

- インターネットを通じてファイルを不特定多数で共有することを目的としたソフトウェアです。ファイル共有ソフトとも呼ばれています。このソフトは著作権を侵害する行為に使われることが多いため、十分注意が必要です。

## よく利用されるP2P ファイル交換ソフト

- Winny( ウィニー)、Share( シェア)、Bit Comet( ビットコメット)、Xunlei( 迅雷)、Bit Torrent (ビットトレント)、Lime Wire(ライムワイヤー)、Cabos( カボス)、Win MX(ウインエムエックス)、Perfect Dark(パーフェクトダーク)、Kazaa( カザー)、eMule(イーミュール)、Edonkey (イードンキ)、Gnutella( グヌーテラ) ほか

## P2Pファイル交換ソフトの問題点

- 著作物の交換に利用されることが多い(教育・研究の目的以外の利用が多い)。
- ファイルの取得だけでなく配信をしてしまう可能性が高い。(意識せずに配信してしまう場合が多いため)著作権侵害の恐れが高い。
- ファイルダウンロードの際にスパイウェアやウイルス感染の危険性が高い。
- P2P ファイル交換ソフトを稼働させているコンピュータに格納された情報が漏えいする可能性がある。
- P2P ファイル交換ソフトを使用したダウンロードによる負荷は大きく、KUINS 機器の運用に支障をきたす恐れがあり、KUINS-IIIでは利用が禁止されている。

## 著作権のある情報の受信・配信

- 著作権のある情報を著作権者の許可なく配信することは、著作権法違反です。権利者から高額な賠償を求められる可能性があります。
- 違法配信されている情報を違法配信と知りながらダウンロードして私的に使うことは違法です。刑事罰が科せられることがあります。

問い合わせ等は、情報環境機構Webサイトの「問い合わせフォーム」からお願いします。

<https://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/inquiry/>

情報部情報基盤課セキュリティ対策掛

## 付録 -4.2. 京都大学全学情報システム利用者パスワードガイドライン

### 京都大学全学情報システム利用者パスワードガイドライン

(平成22年1月12日情報環境機構長裁定)

#### 1. 目的

本ガイドラインは、京都大学全学情報システム利用規則第8条第3号に基づき、全学情報システムのアカウントを利用する際のパスワードに関し、利用者等が予め理解しておくべき事項を示すことを目的とする。

#### 2. パスワードに係る全般的な注意事項

##### 2.1 初期パスワードの変更

利用者等は、アカウントが発行されたら直ちに初期パスワードを自己のものに変更すること。初期パスワードのまま情報システムの利用を継続してはならない。

##### 2.2 パスワードに使用する文字列

利用者等が設定するパスワード文字列は、以下の条件を全て満足するものでなければならない。

- ・最低限8文字以上の長さを持つ。
- ・以下ア)～ウ)の英数字集合から各最低1文字以上を含み、エ)を加えても良い。
  - ア) 英大文字 (A～Z)
  - イ) 英小文字 (a～z)
  - ウ) 数字 (0～9)
  - エ) 記号 (@!#\$%&=-+\*/.,:;[]|\_)

また、以下の文字列は容易に推察可能であるため、パスワードとして設定してはならない。

- ・利用者等のアカウント情報から容易に推測できる文字列 (名前、ユーザID等)
- ・上記を並べ替えたもの、上記に数字や記号を追加したもの
- ・辞書の見出し語
- ・著名人の名前等固有名詞

##### 2.3 パスワードの変更

利用者等は、情報環境機構長から定期的なパスワードの変更の指示を受けた場合は、定期的にパスワードを変更しなければならない。また、パスワードを直ちに変更するよう指示を受けた場合には、直ちにパスワードを変更しなければならない。変更後のパスワードは変更前のパスワードと類似のものであってはならない。

##### 2.4 パスワードの管理

利用者等は、自己のパスワードを厳重に管理しなければならない。利用者等は、他の者にパスワードを教えたり、不注意でパスワードが他の者に知られたりしてしまうことがないように最大限の注意を払わなければならない。

#### 3. パスワードに関する各種手続き

##### 3.1 パスワードを失念した場合

利用者等は、パスワードを忘れた場合には、情報環境機構に対して、所定の様式で、身分証 (学生証もしくは職員証等) を持参し、パスワードのリセットを申請しなければならない。パスワードのリセットを受けた場合には、直ちに新しいパスワードに変更すること。

##### 3.2 パスワードの事故の報告

利用者等は、アカウントを他者に使用され又はその危険が発生した場合には、直ちに情報環境機構長にその旨を報告しなければならない。

#### 附則

1 全学情報システムに接続する本学の特定期間情報システムのアカウントを利用する際のパスワードについても本ガイドラインに準拠するものとする。ただし、本改正に伴う措置は平成27年3月31日までにを行うものとする。

2 本ガイドラインは平成26年2月4日から施行する。

## 付録 -4.3. 京都大学全学情報システム不正プログラム対策ガイドライン

### 京都大学全学情報システム不正プログラム対策ガイドライン

(平成22年1月12日情報環境機構長裁定)

1. 本ガイドラインは、京都大学全学情報システム利用規則第12条に基づき、全学情報システムに接続する本学の特定部局情報システム及び利用者端末等における不正プログラム対策に関し、当該情報システムの部局情報システム技術担当者及び利用者等が実施すべき事項を示すことを目的とする。

2. 利用者端末（本学支給以外の情報システムを除く）を所管する部局情報システム技術担当者は、利用者端末（本学支給以外の情報システムを除く）に次の各号に掲げる不正プログラム対策を実施しなければならない。

- (1) 不正プログラム対策ソフトウェア（ウィルス、スパイウェア、トロイの木馬、ワーム、ボット、ルートキット等からの保護機能ソフトウェア）が提供されている場合には、提供者との契約に基づいてインストールして情報システムを利用すること。
- (2) 不正プログラム対策ソフトウェア及び同ソフトウェアで参照される不正プログラム定義ファイルは常に最新の状態に保つこと。
- (3) 不正プログラム対策ソフトウェアのスキャン機能等により、ソフトウェアの最初のインストール時及び定期的に、不正プログラムが含まれていないことを確認すること。
- (4) 電子計算機の脆弱性情報やセキュリティアップデートの公開状況に注意し、セキュリティアップデートが公開されたら必ずインストールすること。
- (5) 情報環境機構長より、不正プログラム対策の指示があった場合には、それに従って当該情報システムに対して、対策を実施すること。
- (6) 教育・研究及び本学が行う業務に合致しないソフトウェアをインストールしないこと。
- (7) 出所の定かでないソフトウェアをインストールしないこと。
- (8) 所管する複数の利用者が利用する利用者端末にインストールされているソフトウェアを管理すること。

3. 特定部局情報システムを所管する部局情報システム技術担当者は、次の各号に定める不正プログラム対策を実施しなければならない。

- (1) 特定部局情報システムに対する本ガイドライン第2の第8号を除く各号に定める不正プログラム対策を実施すること。
- (2) 特定部局情報システムに対してインストールされているソフトウェアを管理すること。

4. 利用者等は、次の各号に定める不正プログラム対策を実施しなければならない。

- (1) 本学支給以外の情報システムを利用者端末として、全学情報システム又は特定部局情報システムを利用する場合、当該利用者端末に対して、本ガイドライン第2の各号に準じた不正プログラム対策の実施を確認すること。
- (2) 全学情報システム又は特定部局情報システムを利用して異常を発見した場合、直ちに当該情報システムを管理する部局の部局情報セキュリティ責任者へ報告すること。

#### 附則

本ガイドラインは、平成22年1月12日から施行する。

## 付録-5. サテライト配置図

1 農学部	総合館 W222、W228
2 理学部	6号館 208、210
3 文学部	文学部校舎 L312
4 教育学部	本館 2階計算機室、4階調査計算室
5 法学部	法経済学部北館 2階
6 経済学部	法経済学部東館 情報演習室 1、2
7 工学部	3号館 演習室 1、2
8 工学部	物理系校舎 124、230
9 総合人間学部	総合人間学部棟 1206
10 医学部	解剖センター 2階
11 薬学部	教育棟 情報処理端末室
12 医学部人間健康科学科	西棟 1階 端末室
13 附属図書館	3階閲覧室 情報端末エリア
14 吉田南総合図書館	2階閲覧室
15 学術情報メディアセンター南館	OSL、マルチメディア演習室
16 学術情報メディアセンター北館	OSL
-----	
桂キャンパス	Bクラスター 船井交流センター 3階Eスタディールーム

